

[ 平成17年第 4回 6月定例会—07月06日-07号 ]

◆14番（松坂知恒議員） お疲れさまでございます。

第130号議案と第212号議案、南口開発に対する融資と現物出資について、意見を付して賛成の討論を行います。

今回の議案に対する質疑における都市整備局の答弁は、37億もの現金貸付と14億6000万の現物出資を履行しなければテナントの福屋もろとも再開発ビルが消滅すると言わんばかりの説明でありました。まるで、期限の8月25日までに支援の手を差し出さなければ命はないと迫られての状況の中、命がなくなるのであれば泣く泣く差し出さざるを得ないという内容の議案でありまして、泣く泣く賛成せざるを得ないものであります。

出資者が各自の有限責任を負い、金融機関も応分の貸し手責任を果たせば、より公平・公正な方策が立てられたものと考えますが、支援策を検討した広島市都市整備局及び金融機関、そして南口開発らの当事者において、市民の利益をおもんばかって検討、行動したものが一人もおらなかったことは悲しむべきことであります。

さらに、都市整備局も南口開発の膨大なリスクを市民に背負わせて、みずからは何らの責任もとろうとしないことは許されざることであり、早急にその責任を市民の前に明らかにすることを強く求めるものであります。

今後、南口開発が経営困難に陥ることは必定であり、開発事業基金の残金40億円を近日投入せざるを得なくなることは自明であります。財政健全化計画のもと、市民に多大なる忍耐を強いておきながら、不採算の第3セクターに毎年大いなる便宜を供与することは、市民に対して説明ができることなのでしょうか。今こそ秋葉市長は、広島市の出資する第3セクターについて、全庁的な検討委員会を立ち上げ、その存廃の方針を明らかにして市民の前に報告すべきと考え、提案いたします。

これで、討論を終わります。御清聴ありがとうございました。